

平成30年度 公益財団法人高知市スポーツ振興事業団

事業計画

I 基本方針

本年度から始まる第5回目の指定管理期間は、事業団が初めて民間企業と共同企業体を組み業務にあたることになった。グループの代表法人として臨む本年度も、当法人の設立目的である、「市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができるよう各種スポーツ事業を実施するとともに、快適で安全なスポーツ施設の提供を行い、健康で文化的な市民生活の実現に寄与する」ために、さらなる市民サービスの向上に向け努力するとともに、スポーツ教室・イベント開催などのスポーツ振興事業や高知市から指定を受けたスポーツ施設の管理運営などの公益目的事業を実施する。

II 公益目的事業実施計画

1. スポーツ振興に関する事業（定款第4条第1号）

(1) スポーツ教室・イベントの開催

初心者から中級者向けに、高知市から指定管理を受けているスポーツ施設を活用し、多様な市民ニーズに対応した教室を企画・開催し、スポーツの普及振興及び生涯スポーツへのきっかけづくりや家族間の交流や世代間交流を目的とした事業を行う。指導は、当法人のスポーツ指導担当職員及び高知市が養成したスポーツ推進指導員・各競技団体の専門知識を有する指導者・民間の専門指導者があたる。

(スポーツ教室・イベントの内容)

ア. 高齢者（熟年者）スポーツ交流会

高齢者がスポーツを通じて、スポーツの楽しさや喜びを体感するとともに、参加者相互の交流を深めることを目的として、ターゲットバードゴルフ・グラウンドゴルフ・ペタンク・硬式テニス・パークゴルフ・ラージボール卓球の交流会を開催する。

種目	回数	日数	開催時期	会場	定員	対象
ターゲットバードゴルフ	1	1	8月下旬	東部総合運動場	定員なし	50歳以上
グラウンドゴルフ	1	1	9月中旬	高知市総合運動場	144名	
ペタンク	1	1	9月下旬	高知市総合運動場	定員なし	
硬式テニス	1	1	11月上旬	高知市総合運動場	定員なし	
パークゴルフ	1	1	11月下旬	春野総合運動公園	72名	
ラージボール卓球	1	1	12月上旬	東部総合運動場	定員なし	

イ. 健康づくり教室

スポーツをする事の楽しさと、継続して活動してもらうことのお機曾づくりを目的として、ヨガ・ダンスエクササイズ・バドミントン・ランニング・テニス・ピラティス・水中ウォーキング体験などの教室を開催する。

平成30年度は新たに「ノルディックウォーキング・ズンバ・ウォーキング&ジョギング教室・朝ヨガ教室・男性のためのヨガ教室」を開催する。

種目	回数	日数	開催時期	会場	定員	対象
ナイトヨガ	4	8	4月上旬	東部総合運動場	25名	成人
			4月上旬			
			10月下旬			
			10月下旬			
スタイル美人になるヨガ	1	8	4月上旬	高知市総合運動場	20名	
美ボディ エクササイズ(女性限定)	1	8	4月上旬			
ナイトバドミントン	2	8	4月上旬	東部総合運動場	12名	
テニス	1	8	4月中旬			
ピラティス	2	8	5月上旬	高知市総合運動場	25名	
			1月中旬			

種目	回数	日数	開催時期	会場	定員	対象
ナイトピラティス	2	8	6月上旬 1月下旬	東部総合運動場	25名	成人
水中ウォーキング体験	1	4	6月中旬	高知市総合運動場	20名	
初心者水泳	4	8	6月上旬	東部総合運動場	15名	
			6月上旬	高知市総合運動場	25名	
			8月下旬		15名	
ロコモ体操	2	8	6月下旬	高知市総合運動場	25名	
			10月下旬			
優しいヨガ	2	8	6月下旬	東部総合運動場	20名	
ランニング	2	8	1月下旬	高知市総合運動場	25名	
		8	6月下旬			
キッズ・ジュニア スポーツ指導者講習会	2	1	9月上旬	東部総合運動場	20名	
		1	6月下旬	高知市総合運動場	20名	
ノルディック ウォーキング	2	5	7月中旬	東部総合運動場	10名	
		4	2月中旬			
ズンバ体験	2	4	8月上旬	高知市総合運動場	25名	
		4	2月上旬			
朝ヨガ	1	4	9月上旬	東部総合運動場	20名	
ウォーキング& ジョギング	2	8	9月中旬	高知市総合運動場	25名	
			12月上旬			
ウェーブリング& ボールエクササイズ	1	8	9月上旬	東部総合運動場	20名	
マラソン	1	8	10月上旬	高知市総合運動場	20名	
ベリーダンス	2	4	10月上旬	東部総合運動場	15名	
		8	1月下旬			
ステップアップ水泳	1	8	10月上旬	東部総合運動場	20名	
ステップアップテニス	1	8	10月中旬		15名	
ステップアップ バドミントン	1	8	1月中旬		20名	
ヨガフェスタ	4	1	10月下旬	高知市総合運動場	400名	
男性のためのヨガ	2	4	10月下旬	東部総合運動場	25名	
		8	1月下旬			
ボクササイズ	1	1	11月下旬	高知市総合運動場	100名	
水中エアロビクス体験	1	4	2月中旬	東部総合運動場	20名	

ウ. 中高年スポーツ教室

50歳以上の方を対象に、生涯スポーツへのきっかけづくりを目的として、レベルアップテニス・ラージボール卓球・グラウンドゴルフ体験DAY・スクエアステップ・フットセラピー&健康体操・骨盤調整体操を開催する。

種目	回数	日数	開催時期	会場	定員	対象
レベルアップテニス	1	12	4月上旬	東部総合運動場	25名	50歳以上
ステップアップ ラージボール卓球	1	8	4月上旬			
グラウンドゴルフ 体験DAY	1	1	5月下旬		30名	
転倒予防のための スクエアステップ	2	10	6月上旬	高知市総合運動場	12名	
			12月上旬			
フットセラピー &健康体操	1	8	10月中旬	東部総合運動場	25名	
ラージボール卓球	1	8	12月上旬			
骨盤調整体操 (女性限定)	1	8	1月上旬			

エ. 幼児・小学生スポーツ教室

平成20年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、高知県の小・中学生は全国最低水準であったが、平成27年度に小学生男女が初めて全国平均を上回り、平成29年度においては、中学男子が初めて全国平均を上回るとともに、中学女子は過去最高点になった。しかし、運動習慣が十分に定着していないことや運動をする子どもとしない子どもの二極化などの状況も残される。

当法人では上記の状況にある高知の子ども達を対象に、スポーツの楽しさを体験しながら体力の向上を目指すことを目的として、サッカー・体操・ダンス・水泳・放課後スポーツ体験・ラグビー・バドミントンなどを開催する。

また、気軽に参加してもらうために短期間の体験型教室を設け、ゴールデンエイジに多種多様なスポーツに触れ合う機会を提供する。

【 幼 児 】

種目	回数	日数	開催時期	会場	定員	対象
サッカー	1	4	4月中旬	高知市総合運動場	15名	年長
幼児体操	4	8	5月中旬			
			1月中旬			
			10月中旬			
鬼ごっこ	3	4	7月上旬	10名	年少	
			9月上旬			
			2月上旬	15名	年長	
からだづくり	1	8	9月上旬	東部総合運動場	20名	年少～年長
かけっこ	1	1	9月中旬	高知市総合運動場		
エアロビクス	1	4	10月中旬	東部総合運動場		

小学生

種目	回数	日数	開催時期	会場	定員	対象
からだづくり	2	8	4月上旬	東部総合運動場	15名	小学生
			11月上旬			
水泳	3	7	5月上旬	高知市総合運動場	40名	
			5月上旬	東部総合運動場	10名	
			8月上旬			
サッカー	7	4	2月下旬	城ノ平運動公園	20名	
			8	高知市総合運動場	15名	
			7月下旬			
			4			
			4	8月上旬		
			8	10月上旬		
			1	12月下旬	東部総合運動場	
1	3月中旬	東部総合運動場	50名			
夏休みスポーツ	2	8	7月下旬	高知市総合運動場	20名	
			4	8月上旬		
スポーツ鬼ごっこ	3	1	7月下旬	高知市総合運動場	20名	
			12月下旬			
シンクロナイズドスイミング	1	1	3月上旬	東部総合運動場	30名	
			7月下旬			
ラグビー	2	1	8月下旬	高知市総合運動場	20名	
			2月下旬	東部総合運動場		
運動能力向上	1	4	8月上旬	高知市総合運動場	15名	
ダンス	3	4	9月上旬	東部総合運動場	20名	
			11月上旬		80名	
			2	11月下旬		
かけっこ	1	1	9月中旬	高知市総合運動場	20名	
放課後スポーツ体験	3	4	9月中旬	針木運動公園		
			10月上旬	土佐山運動広場		
			10月中旬	城ノ平運動公園		
ダンス	1	8	10月上旬	東部総合運動場		
バドミントン	1	8	1月中旬	東部総合運動場		
春休みスポーツ	1	4	3月下旬	東部総合運動場		

オ. 家族を対象としたイベント

家族を対象に、スポーツの楽しさや家族のふれあいの大切さと家族間の交流を深めてもらうことを目的として、ファミリーグラウンドゴルフフェスティバル・ふれあいサッカー・ふれあいカヌー・ベビーアクアビクス・ファミリーグラウンドゴルフ交流会を開催する。

種目	回数	日数	開催時期	会場	定員	対象
ふれあいサッカー	2	1	6月中旬	針木運動公園	10組	小学生と保護者
			7月上旬	土佐山運動広場		
ベビーアクアビクス	2	8	7月中旬	高知市総合運動場	15組	6か月～3歳の幼児と保護者
			7月中旬			
ファミリーグラウンドゴルフフェスティバル	2	1	8月上旬	東部総合運動場	50名	
			3月下旬			
ふれあいカヌー	2	2	8月中旬	鏡川みどりの広場	10組	小学生と保護者
			8月下旬			
ファミリーグラウンドゴルフ交流会	1	1	2月下旬	城ノ平運動公園	50名	

カ. 上記以外に、空き施設を活用し、随時事業を開催する予定。年間調整会の予約状況を考慮し、交流会型・講習会型のイベントを中心に事業を計画し実施する。

(2) 市民スポーツレクリエーション祭2018の開催

高知市教育委員会との共催により、市民が生涯スポーツとして親しめるレクリエーションスポーツや高知の自然を生かしたアウトドアスポーツなど家族や地域・職場の仲間と一緒に楽しむイベントを実施する。

毎年、体育の日に市民を対象に、高知市総合運動場を中心としたスポーツ施設を無料で開放し、当法人の職員や高知市スポーツ推進委員・高知市スポーツ推進指導員が中心となって、ソフトテニスや水泳などの初心者を対象としたスポーツ教室、グラウンドゴルフやペタンクなどのニュースポーツ体験、ソフトボールの交流試合、カヌーやサイクルスポーツのアウトドアスポーツ体験、車椅子バスケットボールなどの障がい者スポーツ体験、インラインスケートのストリートスポーツ体験、脳年齢測定・脳ストレス測定などの健康づくりコーナーなど市民が親しめるイベントを開催する。

(3) トップアスリート招聘事業の開催

生涯スポーツの振興を目的に、事業団設立以来各種スポーツ教室・イベントを行うと同時に安全で安心してスポーツを実施できる施設環境の提供を行ってきたが、フレキシブルな市民の要望に応える使命があると考え、文部科学省スポーツ立国戦略の基本方針の一つである「みるスポーツ」の推進を新たに加え「トップアスリート招聘事業」を開催する。

これは、高知市教育委員会が平成26年3月に策定した「第4次高知市スポーツ推進計画」の具体的施策として掲げるトップアスリートと市民が直接ふれあい交流のできるスポーツ教室等の開催に積極的に呼応し、連携した事業として推進するものである。

本年度は10月下旬に、高知市総合運動場で開催予定。

(4) 地元クラブとの連携事業の開催

地元トップ選手との交流の中で、スポーツへのより深い関心と将来の目標を持ち、今後の競技生活への活力となる場所を提供する事業として「高知ファイティングドッグス野球教室」「高知ユナイテッドSCサッカー教室」を開催する。

種目	回数	日数	開催時期	会場	定員	対象
高知ファイティングドッグス野球教室	1	1	6月下旬	高知市総合運動場	100名	経験者
高知ユナイテッドSCサッカー教室	1	1	未定	東部総合運動場		

2. スポーツ施設の管理運営（定款第4条第2号）

(1) 高知市から指定を受けたスポーツ施設の管理運営

市民スポーツの普及振興を図るためには、スポーツ施設の提供が必要不可欠であり、市民（利用者）の立場に立ったサービスの提供、快適で安全なスポーツ施設の管理運営を基本に、高知市から指定管理を受けたスポーツ施設の管理運営業務を行う。

○指定管理施設の概要

施設名	施設概要
高知市総合運動場	野球場，相撲場，陸上競技場，テニスコート，補助グラウンド 多目的ドーム，スケートボード場 総合体育館（競技場，プール，雨天練習場，プレイルーム， 会議室，トレーニング室，ランニング走路，シャワー室）
高知市東部総合運動場	屋内競技場（体育館，プール，トレーニングルーム，会議室 ランニング走路） 野球場，打撃練習場，投球練習場，多目的グラウンド， テニスコート，体育センター，多目的ドーム
高知市針木運動公園	グラウンド，テニスコート
高知市城ノ平運動公園	ソフトボール専用球場，多目的広場
高知市土佐山運動広場	ソフトボール場

(2) インターンシップ実習の受け入れ

次世代のスポーツ指導者育成のため，中高生・大学生の受け入れ体制を整え，実りある実習ができるようにサポートし，初期段階からの指導者養成に寄与する。

(3) トレーニング室利用初心者講習会（無料）

トレーニング室の新規利用者向けに，トレーニング理論やトレーニング器具の正しい使用方法などの講習会を，高知市総合運動場総合体育館と東部総合運動場くろしおアリーナでそれぞれ月5回，無料で開催する。受講終了者には利用登録証を発行し，利用者の増加を図る。

(4) 救命講習（無料）

施設利用者には，人命救助と怪我などの対処法を学んでもらい，利用者自らが万一の事故に迅速な対応ができることを目的とした救命講習を行う。

(5) 施設開放事業

スポーツ活動への機会づくりと施設利用者の増加を目的として，利用頻度の少ない施設・時間帯を有効活用し，多くの市民にスポーツ環境の提供を行う。スポーツや健康に関する講習，用具の貸し出し，器具の設置方法など，当法人職員が指導する。また，この事業を通して仲間作りなど，市民の触れ合いの場を提供し，地域コミュニティの活性化に寄与する。

(6) 利用者からの要望の把握

施設利用者等の要望を把握しサービスの向上を図ることを目的として，ご意見箱の設置，利用者アンケート，施設運営協議会などを実施する。

3. スポーツ振興に関する啓発普及活動事業（定款第4条第3号）

(1) クラブ支援事業

スポーツ教室終了後に教室参加者にクラブ発足の働きかけを行い，発足したクラブが自主運営できるまで，一定期間当法人のスポーツ指導担当職員がサポートを行う。

(2) 広報活動

ア 広報紙の発行（2か月に1回）

スポーツ教室・スポーツイベントの参加募集，スポーツ大会などの実施予定に関する情報など，当法人独自の広報紙を発行し情報を提供する。

イ 事業団ホームページの運用

施設利用者等に施設利用やスポーツ教室の開催等に関する情報，当法人の管理運営に関する情報等をホームページやソーシャルメディア等で提供する。

(3) スポーツ安全保険への加入促進

公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険加入申込書を常時備え配布し，万が一のスポーツ傷害に備えた加入促進を図る。また，事業団ホームページにてスポーツ安全保険協会の広告を掲載し，更なる加入促進を図る普及広報活動を行う。

(4) スポーツ用具の貸し出し(無料)

ペタンク・グラウンドゴルフなどのニュースポーツ関連用具を，体育会や老人クラブに無料で貸し出しを行う。

(5) 指導職員の派遣

外部（学校・市民会館など）からの指導要請があった場合に，指導職員の派遣調整を行い可能な範囲で派遣する。